



せのう 孝夫 市政報告 臨時号

声を かたち に 夢を くらし に

第2回、6月定例議会では、『ご当地ナンバー導入に係る請願』が提出され「継続審査」という結果になりました。

所管は総務委員会ですが、その審査の結果について、導入を推進された方、導入に慎重な立場の方、また、市内外からも多様な意見が、当該委員会委員である私の処にも多数届けられました。それだけ多くの方が関心を寄せ、話題性に富む案件であったという証左でもあるのでしょうか。

そこで急遽、6月定例議会閉会前に市政報告臨時号を発信し、当該委員として、委員会での発言や感じたこと、それから審査の結果及び経過を皆様に速やかにご報告しようと考えました。

議会最終日となる28日には、執行部よりご当地ナンバーに関する他市町との、今後の取り組み等を説明する全員協議会が予定されています。その後、「継続審査」に関する採決（これは、『継続審査』を支持するか、反対かを問うもので『ご当地ナンバー導入』の是非ではありません。市民の方には分かりにくい内容なので、市政報告No45で詳しくご説明いたします。）が、本会議場で行われます。

また同日は、総務委員会における打ち合わせもあり、そこでも議論すべき内容が多くあります。今後の動向も注目されていますので、改めて市政報告No45（7月号）にて、その後の本件に関する執行部、議会等の模様をご報告させていただく所存です。

請願第13号『ご当地ナンバー導入に係る請願』

第2回館山市議会定例会では、請願第13号『ご当地ナンバー導入に係る請願』が、新しい風の会・室厚美議員と公明党・龍崎滋議員が紹介議員となり、請願者と227名の署名を添えて提出され、総務委員会に付託されました。

6月21日午後開催された総務委員会（6名）での審議の結果では、委員長を除く5名の委員の内、3名が「継続審査」を主張し、採択が見送られる結果となりました。

採択されるものと期待して臨んだ当該委員として、署名に協力された方や導入にご尽力をいただいた多くの皆様方に、大変申し訳ない気持ちで一杯です。

先ず、請願についてご説明します。

請願とは、市民が国や市議会に意見や要望を届けることができる公式な制度を言います。市議会での条件としては、要望書に市議会議員の紹介が必要であることです。提出後は所管の常任委員会（館山市の場合は3常任委員会）に付託され審議されます。

付託された委員会で内容を審査・検討し、採択、不採択などが決まります。採択されれば、議会から市に対して請願書の趣旨に沿った対応を求めることとなります。

今回、総務委員会では「継続審査」という結果となりました。「継続審査」とは、「会期中に容易に結論が出ず、なお、内容の調査、検討を行うため、閉会中も継続して審査を必要とする」案件です。個人的には、この結果がいかなる理由からなのかが理解できないでいます。

次に、委員会の運営について触れます。

様々な議案が執行部から提出されますので、委員会では開会前にそれぞれの議案に対して賛成・反対どちらの立場なのかを簡単に確認する打ち合わせが設けられています。意見が分かると、討論に臨む場合もあることから、そのための準備や心構えのためにも、事前の確認作業は必要です。

今委員会では議案の確認をした際に反対者はいませんでした。しかし、請願についての意思の確認はしませんでした（本来、委員長が請願も確認します）。採択を支持した二人は、議案打ち合わせの流れのままに全委員が採択するものと思い込んでいたため、賛否の確認をしませんでした。

強調しておきたい点は、ご当地ナンバー導入の請願が「継続審査」で固まっていると判っていたならば、委員会質疑の現場において「何故、継続なのか」という角度の議論もできたわけです。委員の発言の中で、「継続審査」を支持する旨の言質はありましたが、慎重な立場として受け止めていました。従って、当然ながら「継続審査」の是非には触れないまま採決となり、結果として理を尽くした審査になっていなかったと感じられたことが、とても残念です。

そこで、「継続審査」について、時宜には適いませんでしたが改めて、個人的意見として述べてみたいと思います。

「継続審査」を支持した各委員の発言をまとめますと、ご当地ナンバー導入には賛成するとしながらも「他市町との調整が不十分であるため、歩調を整えて進めることが肝要である。メリット・デメリットが分からない」などが主な主張であったと思います（詳しくは議事録を参照）。

これらの理由を踏まえた上で、何故「継続審査」という結論に至ったのかについて、いくつか疑問点を探ってみたいと思います。

疑問点

1. 館山市議会に市民から提出された請願に対して「他市町と歩調を合わせるべき」とは、請願という制度をどう理解しているのか。

◎ 館山市議会総務委員会が、請願書の趣旨（ご当地ナンバー）を検討するものであって、この場の議論に他市町は介在しないのではないのか。しかも、誰に向かって歩調を合わせるべきだと言うのか、提出者に対してでしょうか。

2. ご当地ナンバーには賛成だが「継続審査」とした理由。

『ご当地ナンバー』を支持するのなら「採択」、『袖ヶ浦ナンバー』を支持するのなら「不採択」であるべき。

◎ 今回の請願は二者択一という性格のものであり、何故それが会期中に容易には結論が出ないとする「継続審査」を選択したのか。

不採択とはさすがにできないから継続審査としたのでしょうか。各委員は請願提出者に意思を明確に示す責任も求められると思います。

3. 議会閉会中に、ご当地ナンバーに対して何を「継続審査」するのか。

◎ 採択しない理由として「他市との歩調が整っていない、本市だけ先行して進めるのは如何なものか、他市との意見の調整が必要だ」等々が主な意見。

その意見を踏まえて、これから総務委員会として何を審査し、それからどうしようというのか。当該委員会が、他市町に働きかけや調整をするとでもいうのか（本市は取組むと言っている）。具体的な委員会活動方針を踏まえての「継続審査」という判断だったのでしょ

4. メリット、デメリットが分からないから「継続審査」すべきとした理由。

◎ 「ご当地ナンバー導入には賛成」とした意思表示は、何を意味しているのか。何故、デメリットも大きい

が導入には賛成し、結論は「継続審査」なのか。矛盾が感じられないか。メリット、デメリット双方内在しますが、より価値が高いと信じる方を判断すべき。そもそも、これから時間をかけて検討するのではなく、導入効果の是非を事前に検討して総務委員会質疑に臨むべきではないのか。

今回の案件は、タイトな日程も勘案しつつ、責任ある判断が求められていたのではないで

5. 今議会では、行政一般通告質問でも室議員からご当地ナンバーが取り上げられ、市長は「ご当地ナンバーの導入検討を改めて指示した」と答弁しているが、それとの関係性は。

◎ 「継続審査」とした真意は、導入に前向きな執行部に委員会として異議を唱えたかったのか。

私は、総務委員会での冒頭「請願が提出された前後に、ご当地ナンバーを希望する声が多く

の市民から寄せられている。導入による、長期的な地域のメリットは大変大きいと感じる。付託された議会として、責任をもって明確な意思を市内外に示すことが求められる。また、タイトなスケジュールでもあり、安房2市1町への協力要請についても、執行部としてどの様な働きかけが必要かを早急に検討すべき」と訴え、執行部も前向きに取り組む旨、答弁されました。

「継続審査」は市の取組に対して、ブレーキをかけるつもりなのではないでしょうか。

以上、5項目について挙げてみましたが、冷静に見ていくと、ほぼ全ての項目で請願を「採択」

しても問題がないことが分かります。そうでないとするならば「不採択」とすべきです。それぞれに「導入には賛成（でも）継続審査」とした意向を確認すべき内容が含まれており、今後、休会中審査の中でこれらについても議論していくことになると思います。

請願という市民の負託に、議会としてどう応えていくかという姿勢はとても大切です。そういった意味からも、今回の委員会の決断は総括されるべき案件です。

『ご当地ナンバー導入の請願』の提出に至った背景に触れてみたいと思います。

国交省は以前から「ご当地ナンバーの導入」については、地域への愛着や走る広告塔・知名度アップ等の観点から、これによる効果として地域振興・観光振興を期待し推奨してきました。

しかし、当該安房地域は、残念ながら『ご当地ナンバー』導入の条件を満たせずにいました。この様な状況の中、今年4月に国交省から、導入条件を緩和した『地方版図柄入りナンバープレートの導入要綱』が発表されました（それを発見した市民の方の提案から、請願提出に結び付けました）。それによると、安房としては3市1町がまとまると車の必要台数の条件が満たされ、それぞれの自治体が賛同し協力すれば安房地域を表す地名を表記することが可能となる、というものです。

今回の請願は、門戸を開いた国の期待に応えるとともに、産業の乏しいわが地域の未来の発展をも予見させる、タイムリーで希望に満ちた素晴らしい提案だと、感謝の念をもって受け止めています。併せて、本来なら市議会議員が国・県等の施策情報をキャッチして、提案すべき案件でもあったと反省しています。行政職員や議員はこれから益々、市民の声を真摯に受け止め、反映させていけるよう市民協働に向けて取り組まなければならない、と強く感じます。

また、今回の請願には『ご当地ナンバー』導入の検討を急ぐ背景もありました。本年11月末までに意向表明が必要というスケジュールが設定されており、総務委員会はそれらも勘案して、先ずは本市からスピード感を持った判断が求められる案件であったという思いがあります。

明るい展望としては、「導入への意向表明は対象となる地域のうち1市町村が行えば良い」とされ、申請予定地域の全ての市町村が行う必要はない、という点です。つまり、館山市単独であっても11月までに申請を行えば間に合います。執行部としても、導入推進の意向を示していますので、他市町への強力な働きかけを期待するものです。

それでも、これから他市町との調整や詰めの作業も盛り沢山です。だからこそ本委員会として、館山市が先ず導入するという明確な意思を示すべきだったと理解します。

結論として「継続審査」とした判断理由の曖昧さと、時が大切という切迫感からも、今般の総務委員会での判断は残念としか言いようがありません。

それでも、9月議会までの間に3市1町の賛同が得られれば、まだ間に合うと思いますので、希望を持ち続け取り組んでいきます。更に、9月議会では満場一致で『ご当地ナンバー』の導入が採決されるよう、市議会、執行部とも連携を強化してまいります。

結びに、ご当地ナンバー導入へ向けて、南房総市、鴨川市、鋸南町の首長、議会の皆様、そして安房地域にお住いの皆様のご理解とご協力を心よりお願いいたします。